

## 公告

後期高齢者医療相談・指導業務の委託について、制限付一般競争入札を下記のとおり行う。

令和4年8月25日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 齊藤 栄



### 記

#### 1 入札執行者

静岡県後期高齢者医療広域連合長 齊藤 栄

#### 2 担当

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7  
ニッセイ静岡駅前ビル3階  
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 事業企画室  
電話番号 054-270-5526  
電子メール jigyoukikaku@shizuoka-ki.jp

#### 3 入札に付する事項

##### (1) 業務名

令和4年度 第26号 後期高齢者医療相談・指導業務（単価契約）

##### (2) 業務概要

仕様書のとおり

##### (3) 施行期間

契約日から令和5年2月28日まで

#### 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 同一人が代表者（受任者含む。）となっている法人等が、本入札に同時に参加していないこと。
- (5) 静岡県内市町のいずれか又は各都道府県の後期高齢者医療広域連合のいずれかにおいて入札参加資格を有している者であること。

## 5 入札執行の場所及び日時

### (1) 入札執行の場所

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7  
ニッセイ静岡駅前ビル3階  
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

### (2) 入札執行の日時

令和4年9月12日 午前11時

### (3) 入札方法

総価で行う。

### (4) 落札者の決定方法

落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじの方式により落札者を決定する。

## 6 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

## 7 入札心得を示す場所

静岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ (<https://www.shizuoka-ki.jp/>) に掲載する。

## 8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除とする。

## 9 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 最低制限価格は設けない。

- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) 入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (5) 照会窓口は、上記2とする。